

川越観光自動車（株）の乗合バスの運賃変更について

川越観光自動車株式会社の乗合バスの運賃が令和 8 年 7 月 27 日より変更されます。

- 事業者名： 川越観光自動車 株式会社（東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号）
取締役社長 石井 英俊
- 対象路線： 埼玉県内の一般路線バス全路線
- 変更後の運賃の内容

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	200 円	<u>220 円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
高坂駅～松風台	210 円	<u>240 円</u>
東松山駅～いちごの里よしみ	310 円	<u>350 円</u>
高坂駅～鳩山ニュータウン	320 円	<u>360 円</u>

注) 今般の運賃の変更は、令和 8 年 3 月 23 日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から収受する運賃は、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃 260 円、基準賃率 57 円 80 銭
平均改定率：20.12%

- 運賃変更の実施日（予定日）
令和 8 年 7 月 27 日（月）
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL：<https://www.kawagoebus.jp/>
問い合わせ先：川越観光自動車株式会社 運輸部（TEL：0493-56-2001）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課

担当 生田、小川、南

電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802

【配布先】

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、埼玉県政記者クラブ

※個別の運賃額等については、運行事業者へお問い合わせください